



日本共産党

北区議会議員

No.52 2026年10月7日

宇都宮 ゆい

区政レポート

ご相談はお気軽に



電話 090-1406-7995

メール yuri-utsunomiya@kyoukita.jp

◇終活支援「あんしんみらいプロジェクト」あわせて情報登録事業もスタート

「終活相談窓口」が設置へ

北区では、元気なうちから単身であっても、安心して人生の最終章を過ごすための準備ができるように、10月1日より終活支援事業をスタートしました。

◇「終活相談窓口」が北区社会福祉協議会に設置されます

①一般相談は、相談員による終活に関する情報提供やこれからの考えを整理するお手伝いをします。

相談方法：窓口・電話

相談日時：平日 午前9時～4時

②専門相談は、弁護士による相続・遺言・成年後見制度・財産管理などの相談が受けられます。

受付窓口：社会福祉協議会

相談日時：毎月第1・第3水曜日、要予約

北区のデジタル地域通貨 ほくペイ

10/5日からアプリのダウンロード開始へ

区内の登録店で利用できる「ほくペイ」は区民以外に、在勤・在学・来訪者も利用可能。先着6万人に500ポイントが付与。

ほくペイ サポートデスク

☎050-3653-8635

◇終活情報登録も始まります

北区へ終活に関する重要な情報を登録することにより、本人が病気・死亡等により意思表示ができなくなった場合に、警察や消防等の照会にもとづき、区が登録情報を提供できるしくみを整備します。

受付窓口：北区役所 高齢福祉課

住民税非課税世帯むけ

エアコン購入助成

申込期間が10月30日まで延長となっています！

助成金額：最大10万円

申込みコールセンター：0120-536-787

さらに105000円で、1人最大100（5万円）まで購入可能。今年度は30%プレミアム付（抽選）。10月25日までに事前に申込みが必要です。不明な点など、お声かけ下さい。

〈宇都宮ゆい〉



安心して住み続けられる住宅確保を

第3回定例会で代表質問に立ち、住宅確保に困難を抱えている方が安心して入居できる公共住宅の戸数増や家賃補助制度の創設を求めました。その一部をご紹介します。

都内では民間賃貸住宅が高家賃化し、この間、身寄りのない高齢者が「家賃の安い所に住み替えたいと探しても、経済的に入居できない」「高齢により入居を断られ、次の住まいが見つからず行くところがない」と深刻な相談が寄せられています。

Q1：セーフティネット住宅の戸数増を

UR賃貸住宅や住宅公給公社によるセーフティネット家賃低廉化事業では、令和7年度は5戸の募集を行い、UR住宅では、2戸の募集に56世帯が申込み、高倍率の37倍となっていること。令和8年度は、さらに6戸のセーフティネット住宅の確保をすると聞いていますが、大幅に戸数を増やすことや申込者が入居できるよう供給戸数の数値目標を持つことを求めました。

A：区は、セーフティネット住宅（区が最大4万円・最長10年間の家賃補助）については、UR都市機構、東京都住宅供給公社と連携し、令和5年度から、専用住宅の供給を進めています。

供給戸数の数値目標については、東京都は住宅マスタープランにおいて、2030年度までの10年間で東京都を含めた全区市において3500戸供給することを目標としており、区においても10年間で70戸、年間7戸を目標としていますとの答弁でした。



公団自治協のニュースによると、王子五丁目団地は前年度が439戸、平均2700円の家賃値上げ、今年度が690戸、平均4000円の値上げが予定が示されています。安心して住み続けられる北区となるよう、都や国に要請していきます。

（北区ニュース10/1より）

Q2：家賃補助制度の創設を

公営住宅に入居可能な方々に対して、23区を見ると、杉並区では区営住宅の落選者への家賃補助を実施しています。かねてより予算組み替えて提案をしていますが、北区でもせめて、区営住宅や区営シルバーピアに入居できなかった方へ、家賃負担を軽減する、家賃補助制度の創設を求めました。

A：区は、「新たな家賃助成制度の創設については、多くの課題があると認識しており、引き続き、住宅確保要配慮者の居住支援については、本年3月に策定した「東京都北区住宅マスタープラン2026」に掲げる住宅施策を着実に推進していきます。」との答弁でした。

令和8年10月1日（5）



募集

セーフティネット住宅(UR賃貸住宅)の入居者募集(抽選)

セーフティネット住宅とは、区が月額家賃のうち、毎月最大4万円、最長10年間(対象によって異なります)家賃補助する住宅です。

【募集住戸】対象の募集住戸数は4戸です。

	募集住戸	間取り	面積	入居者負担額 ※共益費は別途
1	豊島五丁目4階住戸	2DK	約48㎡	4万3,300円
2	豊島五丁目12階住戸	2DK	約48㎡	5万1,500円
3	王子五丁目3階住戸	1DK	約33㎡	3万7,100円
4	王子五丁目10階住戸	2DK	約48㎡	7万円

抽選、いずれも単身可。
共益費・敷金が別途かかります。



(イメージ)豊島五丁目団地



(イメージ)王子五丁目団地

【資格要件】

- ①北区に住所を有し、かつ、引き続き1年以上住所を有していること
- ②生活保護などの公的住宅扶助を受けていないこと
- ③所得が月額15万8,000円以下であること
- ④住民税を滞納していないこと
- ⑤自己の住宅や土地を所有していないこと
- ⑥UR都市機構の従業員でないこと
- ⑦暴力団関係者でないこと

【申請期間】10月1日(木)～13日(火)

【入居(希望)者資格確認申請書(住宅課住宅支援係にあり。区Webからもダウンロードできます)を郵送または直接持参で申込

【問先】[申請、抽選、セーフティネット住宅制度全般に関すること]

住宅課住宅支援係(区役所第二庁舎3階10番) ☎(3908)9203

【募集住宅に関すること】

UR池袋営業センター ☎(3989)8171(午前10時～午後6時)



区Web